

「(仮称)放射能汚染防止法」制定に関する国への意見書提出を求める請願

埼玉県議会議長
齊藤正明様

【請願事項】

「(仮称)放射能汚染防止法」の制定を求める意見書を国に提出してください。

【理由】

1. 東京電力福島第一原子力発電事故から7年以上経過しました。しかし未だに高濃度の放射性汚染水や膨大な除染土の処理問題解決の目処がなく、福島県の当該地はもとより、多くの国民が強い不安を抱いています。一定基準以上の放射性物質は遺伝子を傷つける恐れがあるため、国には、放射能による環境汚染を未然に防止する責務があると考えます。

2. 福島原発事故後、国は環境基本法を改正し、放射性物質を公害物質として扱うことにしました。しかし、公害物質である放射性物質を「公害として具体的に」規制する法律がありません。そのため次に起こりうる過酷事故や脱原発後の廃炉に対応できない恐れがあります。

放射能汚染による健康被害や環境破壊を防止するために、関係各所が連携をして放射性物質の環境基準、規制基準等を定めた仮称「放射能汚染防止法」を制定する必要があると考えます。

上記のとおり請願いたします。

上記請願に賛同し署名します。

氏名	住所
	埼玉県
	埼玉県
	埼玉県
	埼玉県
	埼玉県

この署名は、県議会に対する請願提出以外の目的に利用されることはありません。

呼びかけ団体：生活クラブ生活協同組合 さいたま市南区别所5丁目1-11 TEL048-839-4881
埼玉県市民ネットワーク さいたま市南区鹿手袋1丁目5-3 ひゅうまんポスト1F

集約締切 6月8日(金)